

職長・安全衛生責任者教育のご案内

労働災害防止活動の中心的役割を担当する職長に対する「安全衛生教育（職長教育）」は、労働安全衛生法第60条により、事業主に課せられた責務となっております。

また、統括安全衛生責任者を選任すべき建設工事現場では下請事業場は安全衛生責任者を選任し、その者には「安全衛生責任者教育」の実施が義務付けられています。

さらに、労働安全衛生法が改正（平成18年4月1日施行）され、危険性又は有害性等の調査とその低減措置（リスクアセスメント）の実施が事業者には義務付けられ、これに伴い本教育にリスクアセスメントに関する事項が追加されました。

つきましては、この三者を同時に充たす講習を下記のとおり開催いたしますので、ご案内申し上げます。

なお、本講習は全国土木施工管理技士会のCPDS及び建築士会CPDの学習プログラムの申請を行い、その認定を得ております。

記

1 講習日時及び場所

	日	時	場 所
第1回	平成31年 4月 18日(木) ~ 19日(金)	8時50分 ~ 17時00分	大分職業訓練センター 大分市下宗方古川1035-1
第2回	2019年 6月 24日(月) ~ 25日(火)	8時50分 ~ 17時00分	
第3回	2019年 8月 6日(火) ~ 7日(水)	8時50分 ~ 17時00分	
第4回	2019年 10月 16日(水) ~ 17日(木)	8時50分 ~ 17時00分	
第5回	2019年 12月 12日(木) ~ 13日(金)	8時50分 ~ 17時00分	
第6回	2020年 2月 19日(水) ~ 20日(木)	8時50分 ~ 17時00分	

2 定 員 50名

- 3 対 象 者 (1) 新たに職務につくことになった職長、その他の作業中の労働者を直接指導又は監督する者
(2) 統括安全衛生責任者を選任すべき事業者以外の関係下請負人より新たに選任された安全衛生責任者

- 4 受 講 料 会 員 13,940 円 (受講料 11,880円、テキスト代 2,060円)
非会員 15,020 円 (受講料 12,960円、テキスト代 2,060円)

5 申 込 方 法

- ◎ 申込書に受講料と証明写真1枚(3.0cm×2.4cm)(6か月以内に撮影したものを添えて、建設業労働災害防止協会大分県支部、又は建設業協会支部(建災防分会)にお申込み下さい。
申込方法は、窓口持参と郵送があります。郵送の場合は、受講票送付用として82円切手を貼った返信用封筒(宛名を記入)を同封して下さい。ホームページに詳細を記載しております。
- ◎ 申込者が50名に達したときは締切ります。
申込後の取消・欠席は、受講料をお返しいたしません。ただし、受講者の交代は出来ます。
- ◎ 申込書に記載する氏名、生年月日等は法令で定められた記載項目であり、他の目的では使用しません。
- ◎ 所定時間に遅刻・早退した方には、修了証を交付しません。早めに来て講習前に受付を済ませて下さい。
- ◎ CPDSを希望される方は、運転免許証等のご本人確認ができるもの(顔写真付)をご持参下さい。
- ◎ 講習については、録画等による実施状況の記録を行いますのでご了承願います。
- ◎ お弁当の販売はありませんので、各自でご準備下さい。

◆ 照 会 先 建設業労働災害防止協会 大分県支部 (略称:建災防)

〒870-0045 大分市城崎町3-3-41

TEL 097(538)0745

FAX 097(538)0323

《ホームページ》 <http://www.kensaibo-oita.com/>